



青少年教育センター だより

〒857-0056 佐世保市平瀬町3番地1 Tel 22-0781

令和4年6月号 No.518号

◇現場補導(愛のひと声)状況報告より



一般・学校補導委員が行いました補導活動において、補導委員は報告書を提出します。5月の各地区補導委員連絡協議会での報告から、4月の状況をお伝えいたします。

- ・大久保小付近で女子中学生への声掛け事案が発生したが、大事には至らなかったとのことです。(清水補連)
- ・4月20日、新田町で下校途中の女子中学生への声掛け事案がありました。(相浦補連)
- ・児童が、車越しにYou Tuberと名乗る人に声を掛けられる事案が発生しました。(小佐々補連)
- ・小学女子児童と中学男子生徒が、ローラーブレードやスケートボードで、セブンイレブンから下の小道を滑り降りていて危ないという連絡がありました。(山澄補連)
- ・押しボタン式の横断歩道で、渡らないのにボタンを押して遊んでいる児童がいます。また、児童が下校時道を広がって歩き危険です。広がらないようにしてください。(中里補連)
- ・小学校のグラウンドにゴミが散乱しているときがありました。(祇園補連)
- ・もみじが丘中央公園で、小学生がマッチを使って遊んでいました。また、秘密基地を作りナイフで木を切ったりしている児童がいました。危険ですのでやめるよう指導しました。(日宇補連)
- ・海軍墓地公園に、部活動帰りの中学生がたくさん溜まっていたので、早く帰るよう声掛けをしました。(福石補連)
- ・自宅でゲームをすると家庭で怒られる為、公園でゲームをしている小学生が多いようです。(山澄補連)

◇令和3年度中における長崎県少年保護育成条例の運用状況

当センター少年補導委員は、『長崎県少年保護育成条例』に則り、補導活動に従事しております。先日行われました長崎県、市少年センター連絡会議にて、「令和3年度中における長崎県少年保護育成条例の運用状況」の説明がありましたので、一部紹介いたします。

まず、補導対象となる『少年』とは、『18歳未満の者(他の法令により成年者と同一の能力を有する者を除く。)をいう。』となっております。民法では、令和4年4月1日付で、「成人」が20歳から18歳に引き下げられました。ただ、これまでの補導活動では、『少年』を主な対象として取り組んでおりましたので、大きな影響はないものと考えられるとのことでした。しかし「飲酒」や「喫煙」は、これまで同様20歳未満は法的に許されませんので、18・19歳は補導対象となります。

また、令和3年中の条例違反検挙数は17件で、令和2年中より2件(4人)減でした。内訳として、「みだらな性行為等の禁止(16条)」が8件(10人)、「児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止(16条の2)」が1件(1人)、「深夜外出制限違反(13条)」が8件(8人)となっております。



◇佐世保市青少年教育センター少年補導委員 永年勤続表彰並びに委嘱状交付式・総会開催



5月17日(火)には、相浦地区コミュニティセンターにて、3年ぶりとなるセンター少年補導委員永年勤続表彰並びに委嘱状交付式・総会を開催しました。表彰式では、西本教育長より永年勤続表彰として5年表彰4名、15年表彰5名、20年表彰5名、25年表彰4名、30年表彰2名、35年表彰2名(10年表彰11名は、市政功労者)の計22名が表彰されました。委嘱状交付式では、今年度補導委員全員が委嘱更新年度であるため、一般補導委員115名、学校補導委員83名、計198名の方々に補導委員の委嘱状を交付いたしました。西本教育長からは、青少年の健全育成のために多大なる貢献をいただいていることへの感謝と、コロナ禍

のため感染防止対策を講じながらの補導活動への労いの言葉とともに、引き続きお力を貸していただきたいとのお願いの挨拶がありました。参加された方々も、厳粛な雰囲気の中で、真剣な表情で聞いておられました。これからも、子どもたちの健全育成のため、補導委員198名が丸となって補導活動をしていただきますよう、何卒ご協力の程、よろしくお願いいたします。また、総会では木下会長を中心に、活発な協議が行われました。

◇新任補導委員研修会を行いました。



5月19日(木)と20日(金)、青少年教育センターにて新任補導委員研修会を実施したところ、当センター職員を除く31名の新任補導委員の参加がありました。

最初に、川口所長よりあいさつがあり、センター職員3名から、補導委員の役割や補導委員の心得、街頭補導とその要領と報酬等について講義を行いました。参加された方々は、それぞれにメモを取りながら熱心に受講されていました。補導委員の方々には、コロナ感染防止対策を講じながら、月2回以上各地域で補導活動(愛の声かけを含む)や危険箇所の把握等を行っていただいています。昨年度は延べ約2,302人で、868回の補導活動を行いました。今回の新任補導委員研修をいかして、今年度も、青少年の非行の早期発見や防止、健全育成への力添えをいただければと思います。

◇7月の地区別補導委員連絡協議会

地区名	開催日	地区名	開催日	地区名	開催日
早岐	7日	清水	5日	大野	5日
日宇	7日	光海・愛宕	4日	吉井・世知原	7日(世知原)
福石・山澄	5日	相浦	4日	小佐々	7日
祇園	5日	中里	4日	江迎・鹿町	5日